

つかいぼう通信 第69号

編集／特定非営利活動法人障害者自立センターつかいぼう

〒502-0843 岐阜市早田東町8丁目4番1 パセール長良1F3号

Tel 058-215-7374 / Fax 058-296-5343

発行／2011年 2月7日



一緒に記念撮影、楽しかったです。



ご協力ありがとうございます！



2010年9月11日 マーサ21内ジャスコにて、「幸せの黄色いレシートキャンペーン」に参加しました。(5ページに関連記事掲載)

今井さんのこと

この通信にも度々登場され、つかいぼうの仲間であった今井隆裕さんが亡くなりました。去る12月1日朝7時39分でした。

50歳の誕生日と自立10年目を祝う会の前日の11月27日に救急で入院されたのですが、すぐに退院し自立生活を再開される事を信じ、実際にそのための治療が開始されたところでした。

「今井さんと一緒に祝う会」は喜ばしいことが二つ重なったので、久々に盛大にお祝いしてまた次のステップに向かってみんなで進もうと有志を募り、レストランを借り切ったのパーティを計画しました。名簿の整理から始まり、設営、料理、記念品、ミニコンサート等などの計画や準備、メッセージを集めた冊子作りは仕事の合間で結構大変でしたが、当日を想像し楽しい作業でした。今から思えば今井さんが私達に楽しい時間をプレゼントしてくれたんだと思います。

直前の入院で今井さん不在の開催はずいぶん迷いましたが、今井さんだけでなく私達一人ひとりにとっても一つの節目なので、一緒に食事をしながらこれまでの10年を語りこれからの10年に向けて頑張りたいと思ったのと、お見舞いかたがた病院で再会を期してもらおうと決行しました。けれど主人公不在のパーティの寂しさは拭えず、「ここに今井さんがいたら……」と寂しさと悔しさ、残念さでいっぱいでした。

私が30日病院に行くと、今井さんは幾つもの点滴をうけて「苦しい」と言っていました。医師から「気管支か肺に炎症と心臓肥大がある。筋ジスでこれだけ長生きの人を知らないので症例がないが、自分が良いと思う治療をしてみる。」と説明があり、入院は長引くのであかつき病棟に移る事になりました。

ここのところ足などのむくみや体重の減りなどもあり、気にはなっていたのですがどうすることも出来ず、私が思っていたよりずっと苦しい思いをしていたのだろうなあと思し訳ない気持ちでした。

そして翌日の早朝、危篤の知らせがありコーディネーターが駆けつけたときには既に亡くなっていて、彼の到着を待って呼吸器が外されました。

「あまりにもあっけなくて信じられない、今井さんが死ぬはずが無い。」と思いつつ少し遅れて病院に着きました。いつもと変わらない今井さんがいて、でも規則正しい呼吸器の音がなくて、それでも呼べは返事をしてくれそうでした。

お通夜とお葬式の知らせを手分けして行ないました。祝う会のために整理した名簿が悔しくも役立ちました。このために今井さんに名簿の整理をさせられたような気がし

て、「それはないやろ……、今井さん。」と一人突っ込みながら電話をしていきました。亡くなってから送るまでの最悪の時間は、こうやって忙しく過ごすから耐えられるのだろうかなどと思いつつ……。

お通夜お葬式ともたくさんの方が参列して下さり、とてもうれしかったです。今井さんが多くの関わりの中で確実に生きていた証拠です。お葬式の始まる前は暖かく良い天気だったのに出棺の時は一瞬とても強い風と雨になりました。担ぐ性格ではないつもりですが、普段からも又特にこの所しんどくてあまりしゃべれなかった今井さんの気持ちかな、もっともっといっぱい話したい事があったのだろうかと思いました。葬儀の翌日から家を引き払うための片付けや様々な契約解除に入りました。時間をかけて作り上げた生活がVTRの巻き戻しを早送りで見ると、何とも言えない気持ちになります。

新聞などが見やすいように作った網を張った書見板？、考えに考えて作った緊急連絡マニュアル、連携連絡先、入れ替わるヘルパーの誰もが分かるようにした物入れのケース等、今井さんと関わった人たちで作上げてきた様々な物や工夫や取り決めなどの掲示物が捨てられていくのは正直つらいですが、ここから生まれた重度の障害を持つ人が生きるために残してくれた大切な財産は、引継いで無駄にしてはならないと思います。

この岐阜でも自立生活運動というか重度な障害を持っていても普通に地域で暮らしたいと思い実践してきた人たちは何人か見えますが、その中では今井さんは誰もが地域で暮らせるように公的保障を進めてきた人だと思います。当事者本位と言われた支援費制度のスタートとほぼ同じくして生活を開始し、何年かはかかったものの生活保護他人介護料を含めての24時間の保障を導き出しました。絶対に引かない強い意志と、必要な事柄には要望書を書き行政機関等に迅速に働きかける姿に支えられて関わってきた者は多いと思います。まだまだ誰もが地域で普通に暮せるとは言い難いですが、ある程度の基盤は出来たのではと思います。

制度やサービスだけでなく、「人生を諦めないで、退院し地域で暮らす事は決して無理なことではない」と言う彼の強い願いが伝わり、同じ病棟の仲間の退院が静かに続いていますし、これからも絶えることなく続くように支援をしていきたいと改めて思います。

作業所建設

作業所建設のその後です。

設計図面もほぼ完成し、これから県の担当課に図面を見てもらい設備面等の了承が出たら建設事業者の入札と選定、次は建設予定地の今立っている建物を壊し整地して、その前にご近所へのあいさつがあつて……これから忙しくなるけどいよいよだ！と思っていた矢先、岐阜市から連絡が入りました。

なんとこれまで建設の国の補助は社会福祉法人しかダメだったのに23年度からNPO法人などにも対象が拡大され、つかいぼうが該当するという連絡でした。ただし始めての事なので希望者の数が掴めず選に漏れるかも知れない、また5月頃に最終決定されるそうだがそれまでに幾つかレベルでの審査があり早急に準備しないと到底間に合わない、よって着工は秋、完成予定は来年4月など等と言うものでした。

超寒く&暑く、狭い所に10数人がひしめくトイレ一つの作業所で皆は後1年ががんばれるかという事、新規事業開始が遅れる事、申請準備は難しくできないんじゃないか等様々な事が心配で、話を聞いた当初は何だか遠い話でしたが、4分の3という補助の大きさと聞き、実際の金額を知ると気持ちが揺れ始め、最終作業所の仲間に聞くと「あと1年大丈夫」と言う返事で申請への決意を固めました。声になった言葉だけを聞いていて大丈夫かなと少々気にはなりますが、今年の4月2日作業所が一緒になってから、結構折り合いをつけてうまく順応している姿もありますので、半年のスタートの遅れる期間を生かす事と、もしかしたら使わずに済む自己資金の一部は次の私達に必要なものを作る新たな資金として生かす事にがんばりたいと思います。

そんなこんなの1月半ば、建設予定地のご近所で月に一回地域の高齢者との食事会を開いておられる方が、知り合いの方と共に事務所を訪ねて下さいました。2月の集まりの時に、私達がお伺いしてお話しをする機会を作って下さるというお話でした。そのあと皆で食事を一緒に頂き交流の機会も持てます。新しい土地での願ってもないお話で、とてもうれしく感謝しています。建設予定地は人権問題について関心の高い所です。様々な差別を理解しあい、住みやすく共に生きる地域を作る努力ができたらと思います。

次号では交流会のご報告も出来ると良いです。

最後になりましたが、前回の通信で施設建設のための資金協力をお願いをさせていただいたところ、ご協力くださった方々が居られました。

紙面を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

幸せの黄色いレシートキャンペーン

全国各地に大型ショッピングセンターを展開されているイオンの「幸せの黄色いレシートキャンペーン」という取り組みをご存知でしょうか。毎月 11 日のイオン・デーに、お客様から店内に設置された投函箱に黄色いレシートを入れていただくと、お買い上げ金額の 1%分の品物がイオンからボランティア団体などに寄贈されるというもので、2009 年度には全国の 28,926 団体に総額約 2 億 6,787 万円分の助成品が贈られました。

私たちつかいぼうも 3 年前からキャンペーンの登録団体に入れていただき、岐阜・柳津・関のジャスコ各店様からこれまでにデジタルカメラや暖房器具、コピー用紙などの品物の寄贈を受けています。また、店頭でのキャンペーンの PR 活動や、長良川河畔の清掃活動にも参加させていただき、他の登録団体さんやお店の方との交流をさせていただいています。

もしお近くのイオンのお店に回収箱があったら、つかいぼうの所にぜひ黄色いレシートを入れてください。また、キャンペーンに参加している私たちを見かけたら、ぜひ声をかけてください。(後藤)

※ 「つかいぼう 黄色いレシート」で検索していただくと、活動の様子をご覧いただけます。

OH! カルタ取り大会

来る 3 月 27 日 (日) の第 23 回大カルタ取り大会に向けて、着々と準備が進んでいます。今年のカルタの歌の募集には、皆様から約 30 句のご応募をいただき、先日実行委員会で選考をさせていただきました。今回は、昔のつかいぼうの家があった頃にご一緒に活動していた方からも作品をお寄せいただき、こういう場面で久しぶりに拝見するお名前に思わず顔をほころばせる事務局メンバーもいました。

高校生らしいストレートで私にはちょっとまぶしいメッセージから、障害当事者ならではの日々の何気ない所作を見事に切り取った句まで、力作揃いで選ぶのが大変でした。ご応募くださった皆様、本当にありがとうございました。

選考の結果、今年の新作に何が選ばれたかは…当日ぜひ会場に足を運んでいただき、その目でお確かめください (笑)。多くの方々と一緒に楽しく交流できる大会が開けるよう、実行委員一同、力を合わせて準備していきたいと思います。あなたのご参加、心よりお待ちしております。(後藤)

* 「つかいぼう かるた」で検索して頂くと、ネットでもいろいろ出てきますよ。

近況報告

大橋那奈子さん

***那奈ちゃんは、障害学生の交流会や大カルタ取り大会にいつも参加&お手伝いをしてくれる期待の若い女性です。これからももっともっと公私共々派手に目立って下さい。**

「大橋先生のおかげで、負けない勇気、諦めない勇気、頑張る勇気、たくさんの勇気をもらいました。少し自分が変わった気がします。」これは私にとって宝物の言葉です。

私は先天性筋繊維タイプ不均等症という生まれつきの筋肉の病気で、小学5年生の頃から車いすの生活をしています。そんな私の夢は、特別支援学校の教師になることです。“障がいのある子どもたちに対して、同じように障がいのある私だからこそ、子どもの心に寄り添うことができるのではないかな？私だからこそできる方法で、何か役に立てるのではないかな？”そう思うようになってから、私はこの夢を抱きはじめました。

夢への道のりは決して容易いものではなく、私は大学4年生のときに一度挫折しそうになりました。2週間の教育実習を終えた翌日、高熱を出して病院へ行くことになり、完治するのに何日もかかりました。もともと人よりも疲れが溜まりやすく、そして疲れが取れにくい体質であったため、実習中から限界を感じていた矢先のことでした。子どもの心に寄り添える教師になりたいと思う自分、毎日働けない身体である自分、そんな理想と現実のギャップを突き付けられ、“私なんか本当は教師に向いていないんじゃないかな？”と思うようになったのです。

そんなときに実習で担当させてもらっていた生徒からお手紙をもらいました。その中にあった言葉が「大橋先生のおかげで、負けない勇気、諦めない勇気、頑張る勇気、たくさんの勇気をもらいました。少し自分が変わった気がします。」だったので。“私でも役に立てたんだ、必要としてくれる存在がいたんだ”と感じ、胸がいっぱいになり、私の方こそ勇気をもらいました。そして“やっぱりこの夢を諦めたくない”と思うようになったのです。それから数日が経ったある日のこと、母校の当時の校長先生から電話が入り、「4月から講師として本校に来てください」と言っていただけました。一度失いかけた夢の道のりを再び歩めることが嬉しくて、私は電話を切ったあと2時間近く泣き続けたのを今でも憶えています。

そして現在、母校でもある県内の特別支援学校で非常勤講師として4月から月に1～3回定期的に勤めています。もちろんまだ夢は達成されたわけではなく、それに本当に自分が教師に向いているのか今でも答えは見つかっていません。ですが自分が憧れていたことを自分の身体に無理なくこうしてやらせてもらっていることに、今はただただ幸せを感じています。ここまで辿り着けたのは、私を支えてくれている家族や友人、生徒や先生、そして周りのたくさんの人たちのおかげです。みんなの支えに感謝しながら、私はこれからも一步一步進んでいきたいです。

お知らせ！

岐阜市では23年4月1日から、タクシー乗車券が福祉有償運送にも利用できるようになります。これまで一般のタクシーにしか利用できませんでした。利用対象が拡大しました。(ただし市と協定を結んだ事業者のみで、4月には利用できる事業者がわかります。)

■利用希望の方は、市に申請して下さい。市から認定者に対し乗車券を交付します。1枚540円、年48枚を限度。1回乗車に1枚利用可能。タクシー等利用の際に運転手に1枚の乗車券を渡し差額を料金で支払います。

■対象者 ・身体障害者手帳、下肢、体幹、移動機能、視覚障害1, 2級の方
・内部障害(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は小腸、免疫、肝臓の機能の障害)1級の方 ・療育手帳所持者でIQ概ね20以下の方(A1程度)

□ 上記でも対象とならない方

・自動車税、軽自動車税の減免を受けてられる方 ・施設に入所された方 ・介助用自動車購入、自動車改造の助成制度を受けている方

岐阜県では各務原市について2番目の実施です。福祉有償運送やタクシー券自体ない所あるかとは思いますが、福祉有償運送を利用されていて、タクシー券等が利用できない所は市町村と話し合われると良いかと思えます。

～ 編集後記 ～

「移動困難者の移動の確保に対する研究会」は最終年度の締めくくりの学習会です。ひとまず今年取り組んだことの報告を行ないます。そしてメインは尾上浩二さんの講演です。DPIの事務局長であると共に民主党への政権交代後、障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備を始めとする日本の障害者制度の集中的な改革を行なうために内閣に設置された「障がい者制度改革推進会議」の委員です。以前にもバリアフリー法の学習会に講師で来ていただいた事があり、古いつっかいぼうの家で畳の上で机を並べ学習していたのが何とも懐かしいです。障害者制度改革推進会議、障害者の権利条約の批准、差別禁止法、交通基本法……理解しなければいけない事が目白押しです。国レベルで話し合われている事がちゃんと法律に反映され、施策に反映されていくのか、私たちはそれをちゃんと受け止め生かしていけるのか、一人一人にかかっています。(吉田)